

# かわさき北部斎苑 斎場（第3A・第3B式場）利用上の注意（一般用）

令和2年10月1日

## 【 使用原則 】

当斎苑にて火葬される方の通夜及び告別式のみ御利用いただけます。

なお、火葬終了後の初七日法要はできません。また、既に火葬されている方の葬儀に使用することは出来ません。

## 【 使用時間 】

1 通夜は、第3A式場 通夜 19時から20時まで

第3B式場・第3AB式場 通夜 18時から19時まで

\* 通夜時間の変更はできません。

2 正門は、22時に閉門し施錠します。（閉門後の出入はご遠慮ください。）

管理棟のエレベーターは、8時運転開始、21時30分に休止します。

夜間は機械警備となります。施設内での滞在はできませんので21時30分までに必ず、管理棟の（建物）外へ退去をお願いします。

3 告別式の時間は 第3A式場 12時00分から13時00分(出棺)まで。

第3B式場・3AB式場 9時30分から10時30分(出棺)まで。

\* 告別式の時間の変更はできません。

\*他の火葬業務進行に影響が出るため、**出棺時間は厳守**してください。

## 【 お願い事項 】

1 安全管理上のため、夜間21時以降の火気の使用は出来ません。

線香、ローソクは、21時までにお消しください。焼香残灰等火の元には、充分注意してください。

2 火熱機器類の持込みは、御遠慮ください。

3 式場内及び遺族控室での喫煙は出来ません。（全苑内禁煙）

喫煙は外部の吸殻入れ設置場所をお願いしております。

4 遺族控室を退出する際には、必ず火気の点検と忘れ物に御注意ください。

出棺後には再び式場に戻ることは出来ません。

5 貴重品につきましては、自己責任で管理をお願いいたします。

6 遺族控室は、宿泊することはできません。

7 お清めコーナーがありませんので、御飲食される場合は遺族控室でお願いします。

式場の椅子は式場以外で使用しないでください。（ロビー・式場での飲食は一切できません。）

8 3階、4階のフロアは使用できません。2階の式場・遺族控室・僧侶控室、2階フロア部分のみのご利用となります。

## 【 その他注意事項 】

1 斎苑では、式場の貸出し（場所の提供）をしておりますが、祭壇、生花の手配他、式場を利用する際に必要な葬祭用具の手配は行っておりません。

2 御葬家の車の利用は、屋外駐車場の指定位置を利用し、**台数は一葬家5台（僧侶含む）まで**です。  
※台数を超えて来苑された場合は駐車をお断りします。

お車に号車札、葬家名を明記して御来場ください。警備員が葬家5台分の駐車場へ誘導致します。  
号車札がない場合は、正面入口で警備員が必ず、確認をさせていただいておりますので、御面倒をおかけしますが、御協力をお願いします。

葬家分駐車台数5台以上は、親族でも駐車スペースが確保できません。確実に5台分の範囲内に駐車したい方は、喪主様にその旨お伝えいただき、号車札、〇〇家と明記して御来場ください。

**\*第3A式場・第3B式場を両方利用の時は、葬家駐車台数は8台（僧侶含む）までとなります。**

### \*＜通夜の場合＞

通夜でお越しの会葬者の方々は、場内が狭く、駐車場スペースに限りがございますため、先着順の短時間（概ね30分以内）駐車となりますが、長時間お待ちいただくことがございますので、公共交通機関を御利用ください。できる限り自家用車は、御遠慮ください。また、警備員・誘導員の指示に従ってください。

他の葬家に支障のないよう、近隣住民の方に御迷惑にならないよう御配慮、調整をお願いします。

### \*＜告別式の場合＞

告別式当日は、告別式・火葬の関係車両でいっぱいとなり、会葬者の方々の短時間駐車スペースには僅かのご用意（10台程度）しかありませんので、会葬者の方々には、公共交通機関にて来苑されるよう、予め御周知を徹底してください。

短時間駐車スペースに空きがないときは、駐車待ちはできませんので、近隣の有料駐車場をご利用いただきます。

- 3 式場内全て、動物の入室をお断りしております。（介助犬は除く）
- 4 式場の設備は、大切に使用してください。万一破損したり、汚したりした場合は実費を負担していただきますので御注意ください。
- 5 社葬はお断りしています。
- 6 楽器などによる生演奏はできません。
- 7 式場内に戻って、解散を行わないで下さい。
- 8 斎場は、共同施設です。他の方に御迷惑にならないよう、御配慮をお願いします。

かわさき北部斎苑  
〒213-0033  
川崎市高津区下作延6丁目18番1号  
電話 044-822-3171  
FAX 044-813-0510